

(様式1)

堺スポーツ設第151号

令和7年4月16日

文部科学大臣 殿

堺市長 永藤 英機

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、下記のとおり施設整備計画を提出します（変更したので提出します）。

記

1. 施設整備計画の名称

J-GREEN堺施設整備計画

2. 計画期間

令和7年度～令和8年度（2年間）

(担当)

堺市文化観光局スポーツ部
スポーツ施設課 担当者 久高

住所：堺市堺区南瓦町3番1号

電話：072-228-7567

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 老朽化対策を図る整備

社会体育施設であるJ-GREEN堺のS6、S7、S11フィールド及び屋外フットサルフィールドの夜間照明について、メタルハライドランプの生産終了に伴い高効率型照明器具(LED照明)へ改修し長寿命化を図る。

今後も社会体育施設に必要な機能について検討し、優先度の高いものから整備することとし、生産が終了している水銀灯、メタルハライドランプのLED化については、各社会体育施設で順次実施していく。

各施設の個別施設計画に基づいて適切な時期に施設の建て替えを実施し、スポーツ施設の適正な配置を図る。

※個別施設計画等の他の計画において、施設整備計画期間中の老朽化対策のための目標を定めている場合には、当該他の計画を引用することができる項目

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

(3) 教室不足の解消等を図る整備

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

(5) 施設の特徴に配慮した教育環境の充実を図る整備

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

※地方公共団体において策定・公表する既存の類似計画に同旨記載がある場合には、当該地方公共団体の判断により任意に記載することができる項目

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		校
中学校		校
義務教育学校		校
中等教育学校(前期課程)		校
特別支援学校(小学部及び中学部)		校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む。)		園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。)		校
教員及び職員のための住宅		戸
学校給食施設	単独校調理場	箇所
	共同調理場	箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	箇所
	学校武道場	箇所
	社会体育施設	10 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画※1	有	令和3年1月
国土強靱化地域計画※2	無	

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画。

なお、『個別施設計画』として策定していない場合でも、個別施設計画に記載すべき事項を他の類似の計画により

確認できる場合(学校施設と他の公共施設とを合わせた計画を策定している場合等)には、「策定済」とすることができることとする。

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>本計画の初年度に各社会体育施設のLED化の実施計画を検討する。</p>
--

(様式1)

堺スポーツ第151号

令和7年4月16日

文部科学大臣 殿

堺市長 永藤 英機

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、下記のとおり施設整備計画を提出します（変更したので提出します）。

記

1. 施設整備計画の名称

家原大池体育館施設整備計画

2. 計画期間

令和7年度～令和8年度（2年間）

(担当)

堺市文化観光局スポーツ部
スポーツ施設課 担当者 久高

住所：堺市堺区南瓦町3番1号

電話：072-228-7567

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 老朽化対策を図る整備

社会体育施設である家原大池体育館の空調設備である吸収式冷温水発生器について、省エネルギー型のものへ更新し、施設の長寿命化を図る。
今後も社会体育施設に必要な機能について検討し、優先度の高いものから順次整備更新する。
各施設の個別施設計画に基づいて適切な時期に施設の建て替えを実施し、スポーツ施設の適正な配置を図る。

※個別施設計画等の他の計画において、施設整備計画期間中の老朽化対策のための目標を定めている場合には、当該他の計画を引用することができる項目

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

(3) 教室不足の解消等を図る整備

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

(5) 施設の特徴に配慮した教育環境の充実を図る整備

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

※地方公共団体において策定・公表する既存の類似計画に同旨記載がある場合には、当該地方公共団体の判断により任意に記載することができる項目

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		校
中学校		校
義務教育学校		校
中等教育学校(前期課程)		校
特別支援学校(小学部及び中学部)		校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む。)		園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。)		校
教員及び職員のための住宅		戸
学校給食施設	単独校調理場	箇所
	共同調理場	箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	箇所
	学校武道場	箇所
	社会体育施設	10 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画※1	有	令和3年1月
国土強靱化地域計画※2	無	

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画。

なお、『個別施設計画』として策定していない場合でも、個別施設計画に記載すべき事項を他の類似の計画により

確認できる場合(学校施設と他の公共施設とを合わせた計画を策定している場合等)には、「策定済」とすることができることとする。

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>本計画の初年度に各社会体育施設の空調設備の更新計画を検討する。</p>
--

(様式1)

堺スポーツ第151号

令和7年4月16日

文部科学大臣 殿

堺市長 永藤 英機

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、下記のとおり施設整備計画を提出します（変更したので提出します）。

記

1. 施設整備計画の名称

原池公園体育館施設整備計画

2. 計画期間

令和7年度～令和8年度（2年間）

(担当)

堺市文化観光局スポーツ部
スポーツ施設課 担当者 久高

住所：堺市堺区南瓦町3番1号

電話：072-228-7567

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 老朽化対策を図る整備

社会体育施設である家原大池体育館の空調設備である吸収式冷温水発生器について、省エネルギー型のものへ更新し、施設の長寿命化を図る。
今後も社会体育施設に必要な機能について検討し、優先度の高いものから順次整備更新する。
各施設の個別施設計画に基づいて適切な時期に施設の建て替えを実施し、スポーツ施設の適正な配置を図る。

※個別施設計画等の他の計画において、施設整備計画期間中の老朽化対策のための目標を定めている場合には、当該他の計画を引用することができる項目

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

(3) 教室不足の解消等を図る整備

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

(5) 施設の特徴性に配慮した教育環境の充実を図る整備

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

※地方公共団体において策定・公表する既存の類似計画に同旨記載がある場合には、当該地方公共団体の判断により任意に記載することができる項目

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		校
中学校		校
義務教育学校		校
中等教育学校(前期課程)		校
特別支援学校(小学部及び中学部)		校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む。)		園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。)		校
教員及び職員のための住宅		戸
学校給食施設	単独校調理場	箇所
	共同調理場	箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	箇所
	学校武道場	箇所
	社会体育施設	10 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画※1	有	令和3年1月
国土強靱化地域計画※2	無	

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画。

なお、『個別施設計画』として策定していない場合でも、個別施設計画に記載すべき事項を他の類似の計画により

確認できる場合(学校施設と他の公共施設とを合わせた計画を策定している場合等)には、「策定済」とすることができることとする。

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>本計画の初年度に各社会体育施設の空調設備の更新計画を検討する。</p>
--

